

介護職員等処遇改善加算Ⅰに基づく見える化要件について

介護職員等処遇改善加算Ⅰの算定にあたり、社会福祉法人健寿会において、処遇改善に関する取組内容を以下のとおり公表いたします。

入職促進に向けた取組

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講のための支援やより高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援

両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の事情等に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規社員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備

腰痛を含む心身の健康管理

- ・介護職員の身体的負担軽減のための介護技術の修得支援、介護機器導入や研修等による腰痛対策
- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断やストレスチェックの実施

生産性向上のための業務改善の取組

- ・タブレット端末やインカム等の ICT 機器の活用や・介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減

やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域住民との交流の実施
- ・ケアの好事例や、利用者や家族からの感謝の情報を共有する機会の提供